

市町連携によるIMM（情報に基づく経営管理方式）の推進

（公財）愛媛の森林基金 愛媛県森林管理支援センター
南予森林管理推進センター担当
主任技師 笹山清吾

（一社）南予森林管理推進センター
職員 井本 純生
（松野町 農林振興課 主事）

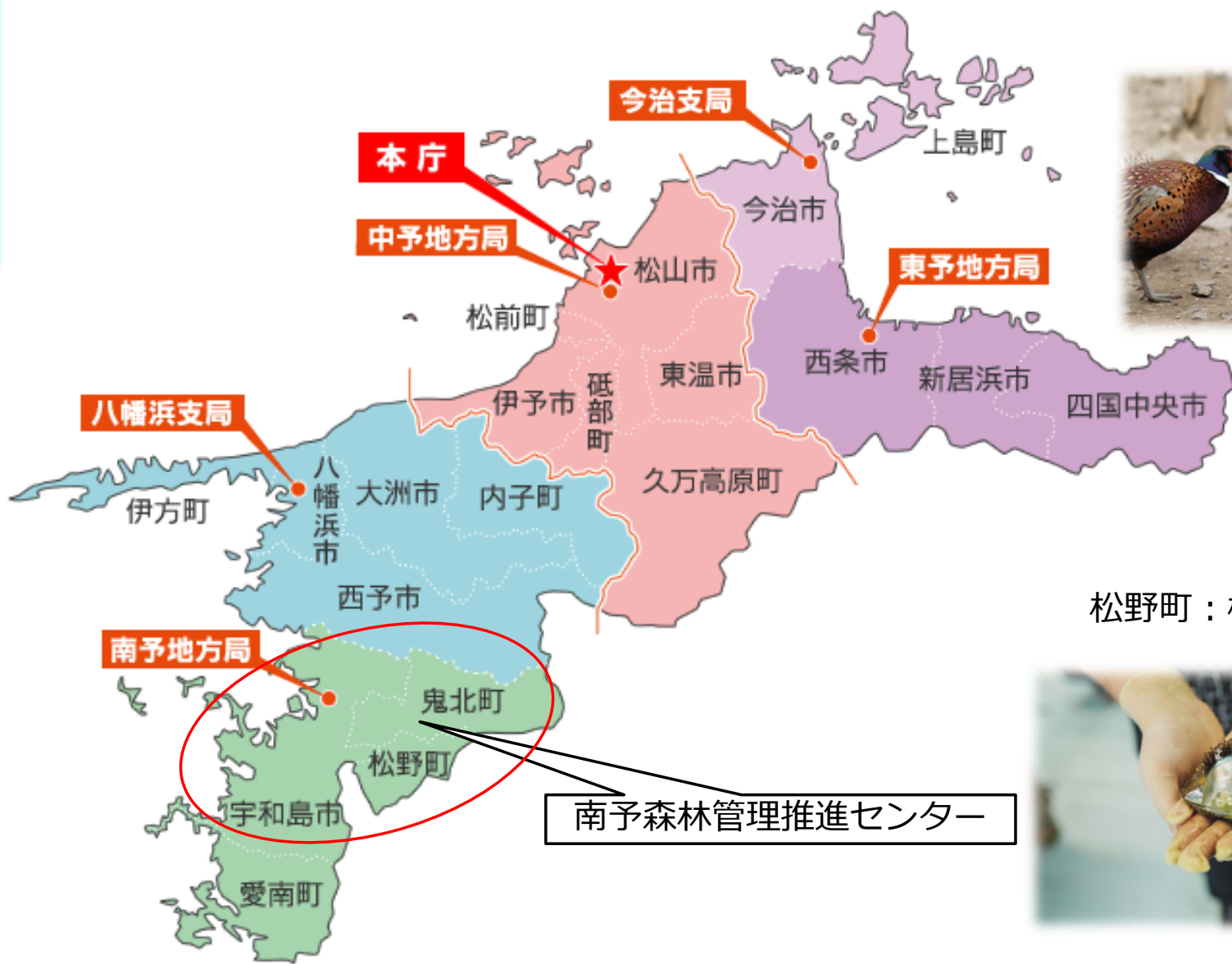
森を育てる
人を育てる



目次

- 1 : 南予流域の概況
- 2 : 南予森林管理推進センター
- 3 : 森林経営管理制度の推進方法
- 4 : IMMの主な特徴と結果
- 5 : 森林経営管理制度進捗管理システム
- 6 : 森林経営管理制度実施状況
- 7 : 課題とお願い

1 : 南予流域の概況



鬼北町：雉



松野町：桃



宇和島市：真珠

宇和島市

森林面積 33,447ha (総面積の約71%)

└ 国有林 5,706ha (約17%)

└ 民有林 27,742ha (約83%)

└ 人工林面積 12,519ha (約45%)

松野町

森林面積 8,251ha (林野率84%)

└ 人工林面積 4,421ha (人工林率68%)

鬼北町

森林面積 20,620ha (林野率85.26%)

└ 人工林面積 12,541ha (人工林率60.82%)

林業事業体

南予地区の認定林業事業体

10社

└ 意欲と能力のある林業経営者

4社

愛媛県全域を担っている認定林業事業体

かつ、意欲と能力のある林業経営者 1社

11社

流域の森林率
約80%



伐木・造材：チェーンソー



伐木・造材：ハーベスタ



集材：フォワーダ

2 : 南予森林管理推進センター

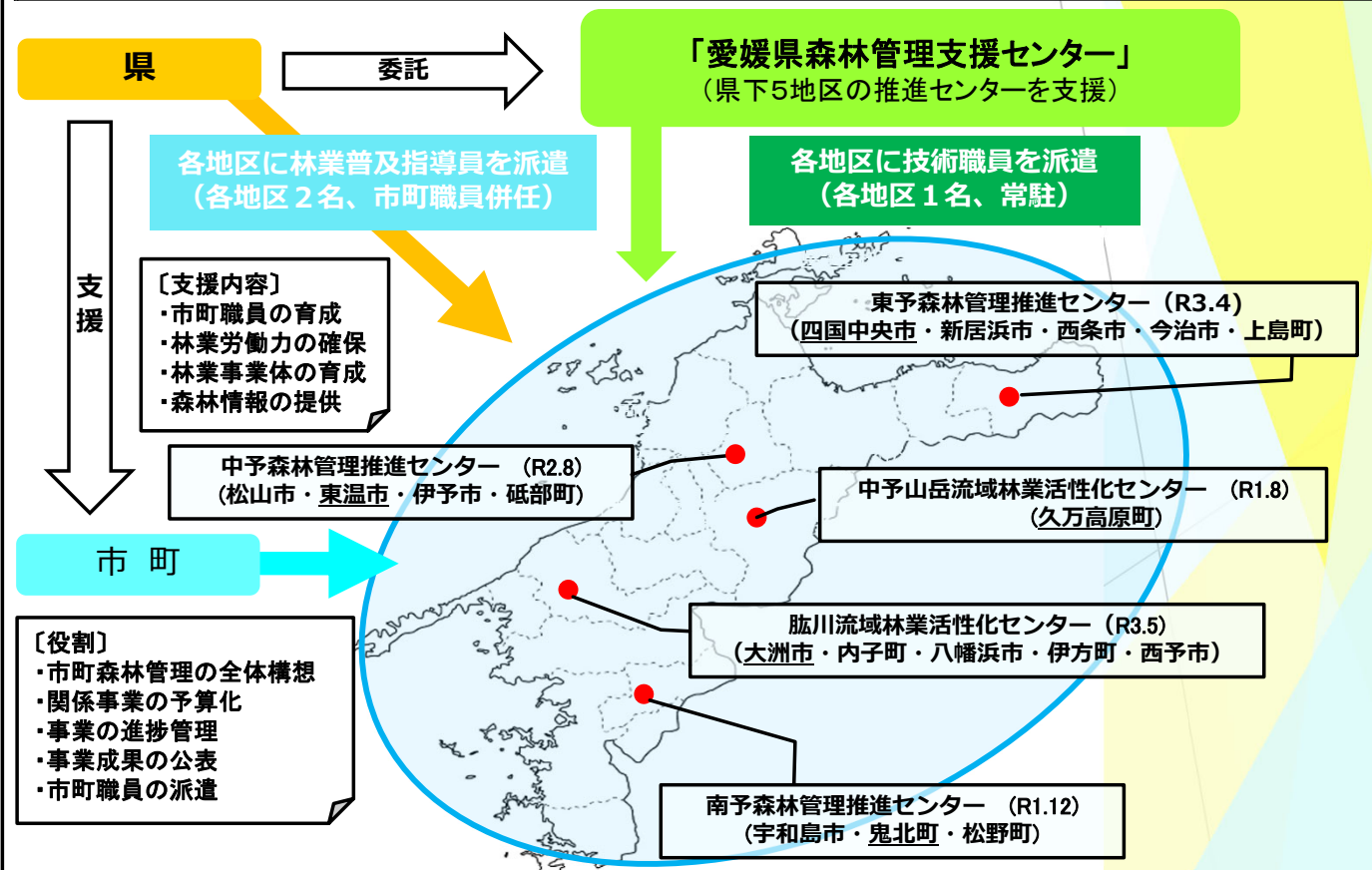
愛媛県森林管理支援センターの設置

- 愛媛県では、新たな森林管理システムの円滑な運用のため、流域単位で市町が連携して組織する「森林管理推進センター」（県下5地区）と同センターを支援する「愛媛県森林管理支援センター」を設置。
- 森林管理推進センターは、地域内市町、森林組合、林政アドバイザー等で構成し、森林環境譲与税を活用して森林所有者の意向調査、経営管理権集積計画の作成等を行い、地域の森林管理を推進。

「愛媛県森林管理支援センター」

- 1 設置日 令和元年8月1日
- 2 設置場所
(公財) 愛媛の森林基金
- 3 事業内容
愛媛県からの委託に基づき、市町及び森林管理推進センターに対し、必要な技術指導等を行う。
 - (1) 技術指導
 - ・市町連携推進、組織設立等指導
 - ・意向調査等の推進指導
 - ・経営林と環境林の分類指導
 - ・環境林整備事業等の発注指導
 - (2) 職員派遣
 - ・5地区に各1名を常駐派遣
 - (3) その他関係事業の推進指導
- 4 支援センター組織
 - ・専属技術職員 6名
 - ・事務職員 1名
 - ・財団事務局職員6名

愛媛県の「新たな森林管理システム」に係る支援体制



南予森林管理推進センター概要

新たな森林管理システムを推進していくため、宇和島市、松野町、鬼北町、南予森林組合等が共同で『（一社）南予森林管理推進センター』を令和元年12月20日に設立。

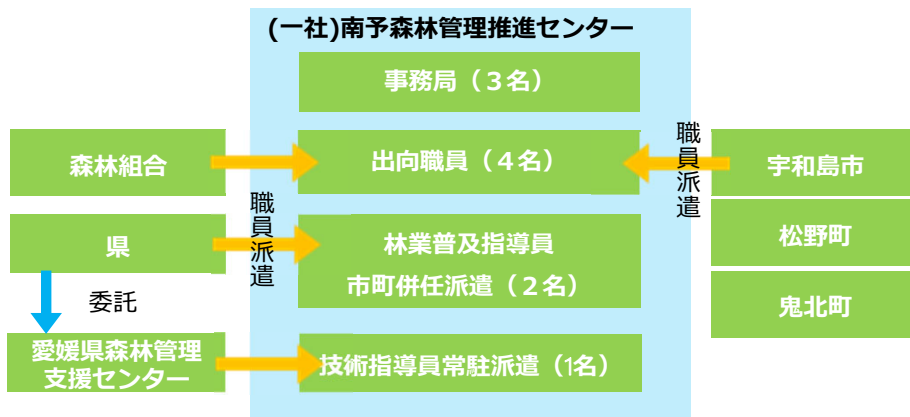
管内の森林が適正に管理されるよう、宇和島市、松野町、鬼北町及び南予森林組合と連絡調整を図りながら、森林の健全化と災害に強い森林づくりを推進するため、「森づくり」「人づくり」を重点テーマとして取り組んでいる。

「森づくり事業」

森づくり事業は、広く県民が享受している森林の公益的機能の維持と、木材を生産するための森林の適切な管理により、次の世代へ引き継ぐことを目的とし、3市町と連携を図りながら森林経営管理制度に取り組んでいる。

「人づくり事業」

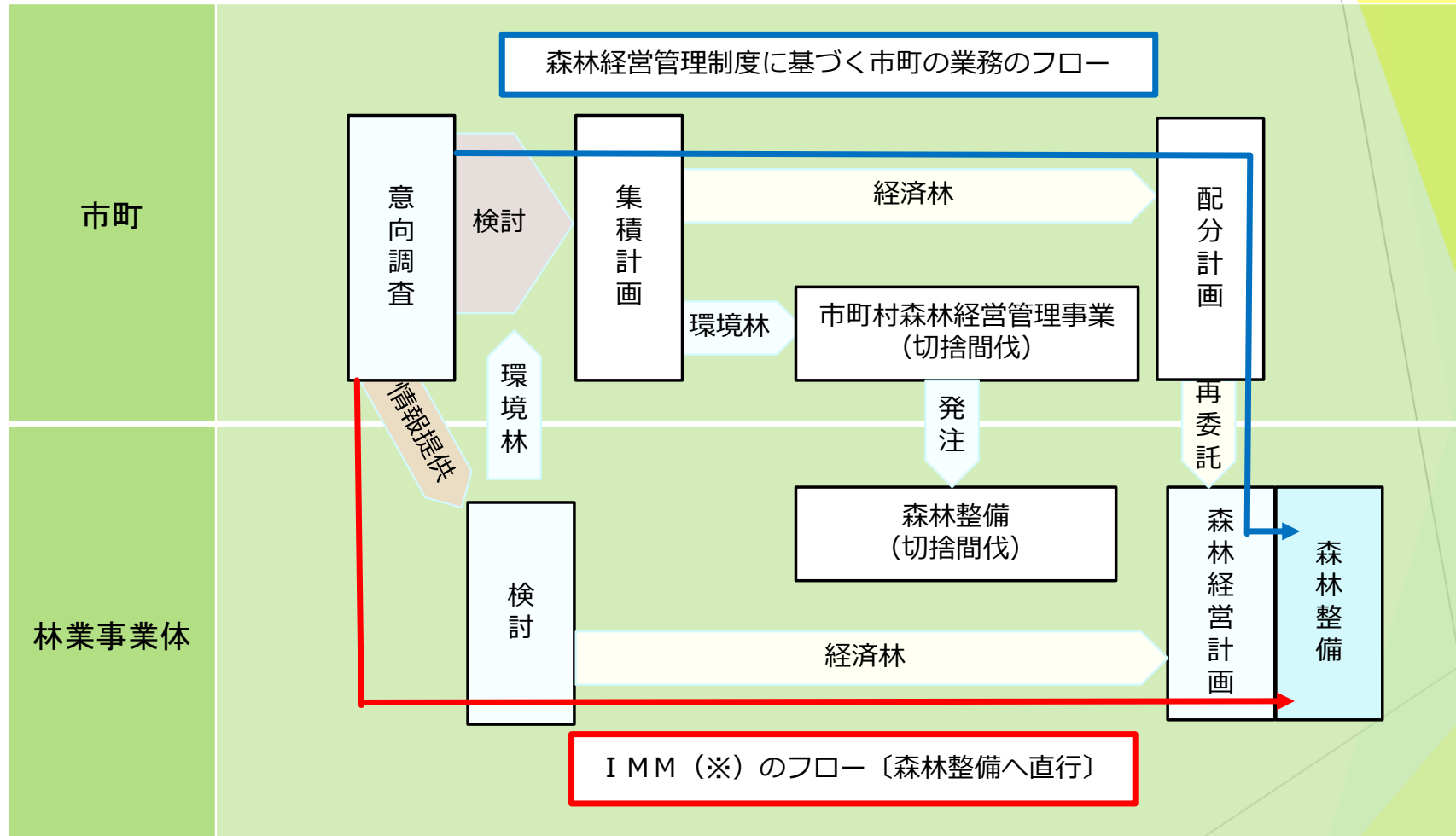
人づくり事業は、林業の持続的かつ健全な発展を図るために必要な人材の確保・育成を目的とし、担い手の確保・育成の準備と林業事業者の技術向上研修や労働安全衛生研修を実施するとともに事業者の連携を図っている。



専従の事務局長、事務局次長、職員と支援センター派遣職員、3市町と南予森林組合からの派遣職員の8人体制と南予地方局森林林業課職員の協力の下、事業を推進している。

3 : 森林経営管理制度の推進方法

森林経営管理制度に係る業務フロー図



※IMM (Informed Management Method【情報に基づく経営管理方式】)

: 林業事業体が、市町から提供された意向調査の回答内容を踏まえ、主体的に集約化の検討を進め、市町の集積計画等の作成によらず、直接森林整備に繋げる取組。

IMMがもたらすメリット

市町

- ◎ 南予流域で主に林業・森林整備に従事している民間事業者の意向を確認・把握できる事で、より適正な制度推進が可能。
- ◎ 施業（森林経営計画等）に直行することで、各種手続きに係る労力、経費等を減らすことが可能。

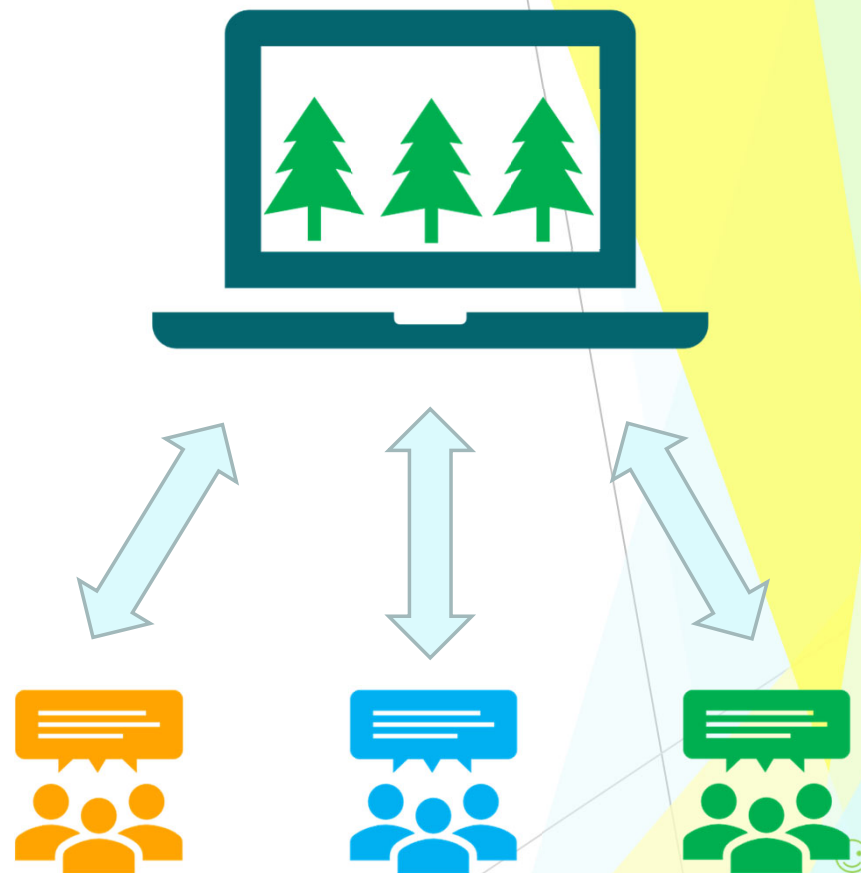
林業事業者

- ◎ 事前に同意書を頂いてる森林所有者の意向等が把握できる事によって、通常より森林所有者へのアプローチ・森林の集約化が容易。
- ◎ 情報を共有する事で、より正確な事業計画（予定）の作成が可能。
- ◎ 新たな事業フィールドの確保により、経営規模の拡大が可能。
- ◎ 事業を実施したフィールドにおいて、恒久的な事業が可能。

4 : IMMの主な特徴と結果

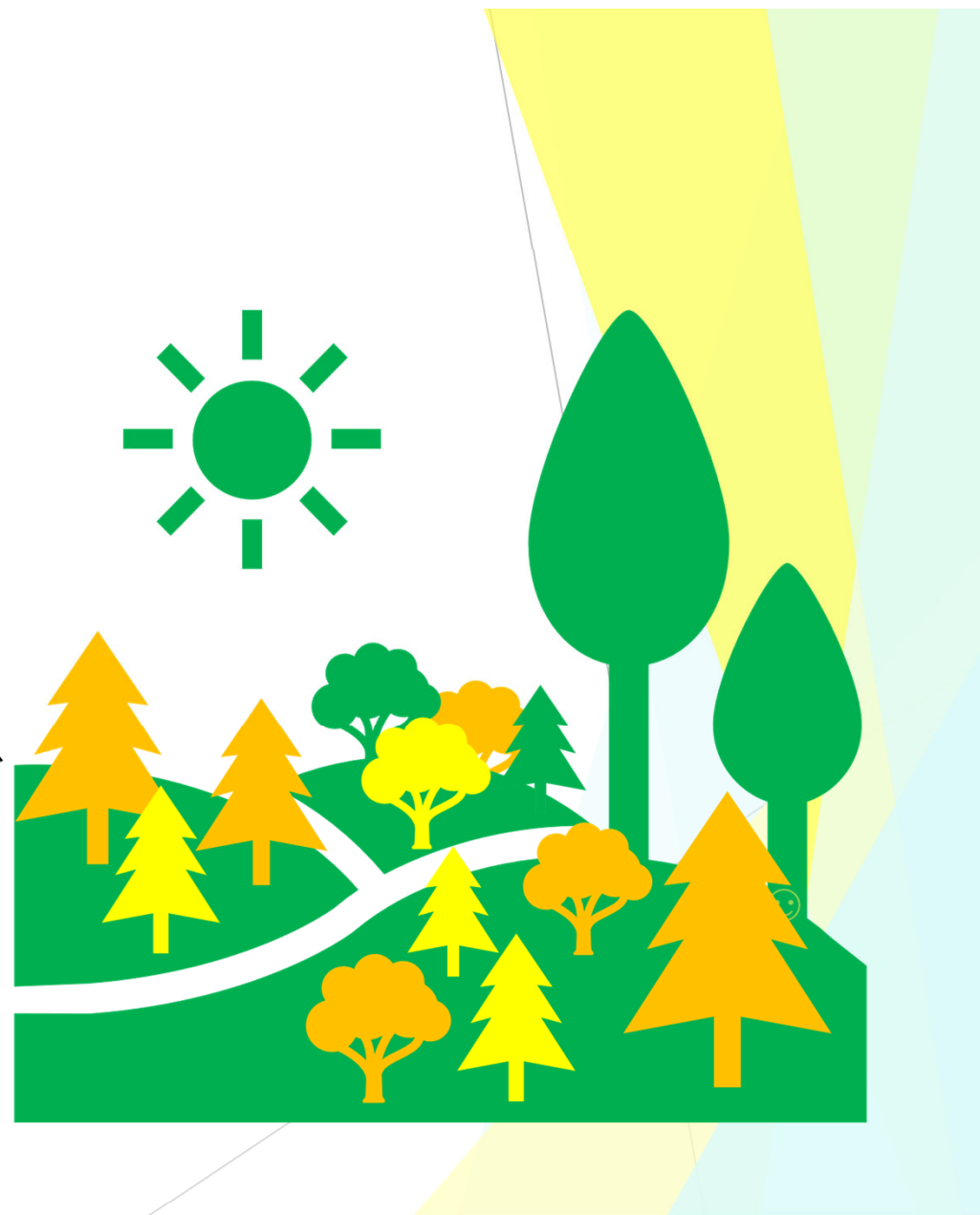
【情報提供】

- 意向調査時に、情報提供の可否を森林所有者に伺う。
- 同意を得られた森林所有者の情報を整理し、認定林業事業者及び意欲と能力ある林業経営者（以下、林業事業者）に提供。
- 林業事業者は、提供された情報及び既に有している情報又は実績等を勘案し、予定を含む施業の可否を判断。



【情報共有】

- 各林業事業者が判断した施業可否等を、全林業事業者で情報共有。
- 情報を共有することで林業事業者は、今後の事業計画の検討等が容易。
- 林業事業者は、森林所有者から問い合わせがあった場合、対応が容易。
- 森林所有者は、施業実施の可能性が増加。



【現地確認方法】

●主に林業事業者が予定を含む施業意向を示さなかった森林にて

1：林道等から確認

2：ドローンで確認

3：制度に係る可能性のある森林を抽出し、林内にて林況を確認

※担い手不足から林業事業者に業務委託し難い面があるため、3段階に分け実施することで、効率良く実施。



林道等から確認

ドローンで確認



林況を確認

【検討結果】

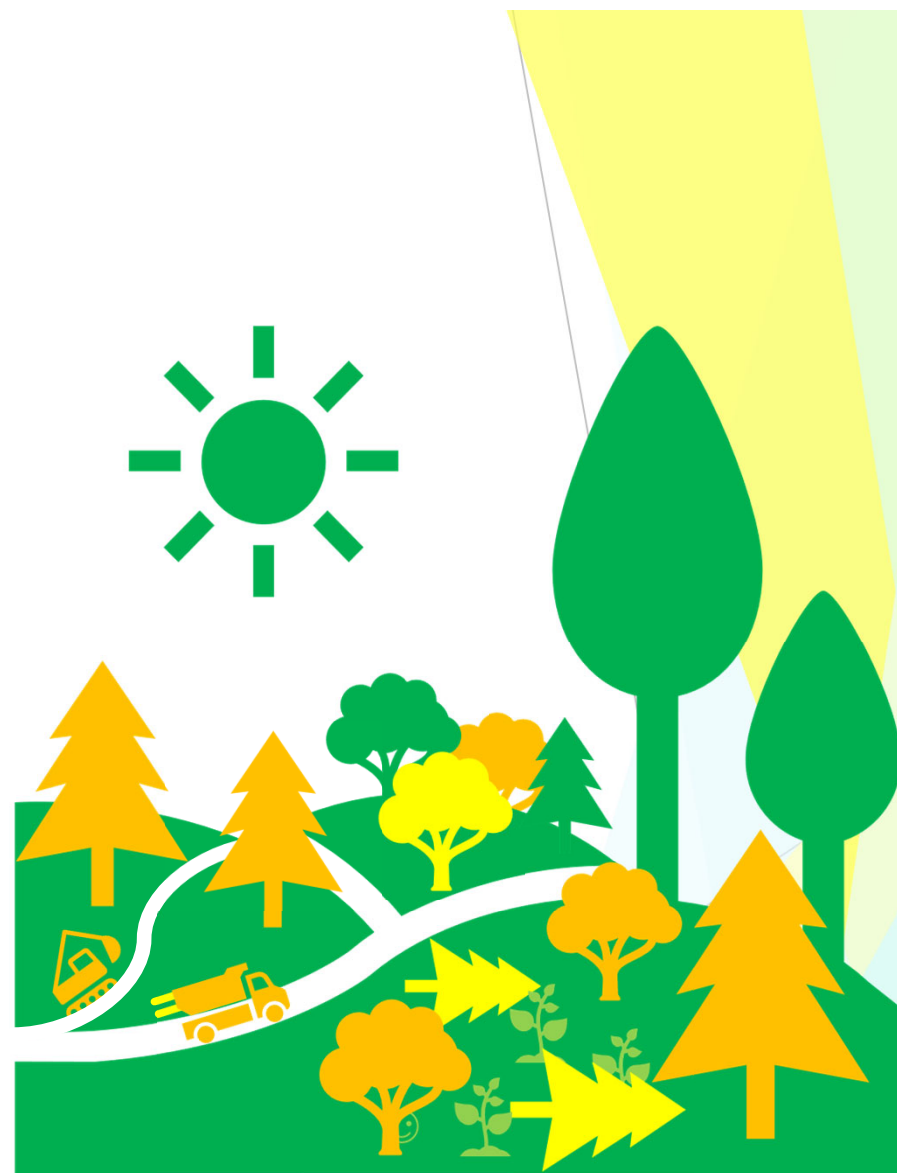
- 市町として行う判断を、情報提供を実施した上で検討していくため「林業経営に適した森林・自然的条件に照らして林業経営に適さない森林」といった判断の正確性が確保される。
- 森林所有者の意向や全林業事業者の施業意向等を、情報共有できることにより、林業事業者は効率的に既存の事業として実施できる。
- 市町・林業事業者共に、様々な手続きを簡略化でき効率的な制度推進ができる。



市町村森林経営管理事業 完了検査

【森林所有者への報告】

- 意向調査の返答があった全森林所有者に、市町の検討結果を報告。
- 市町として誠意ある対応。
- 林業事業者への施業依頼方法及び問い合わせ先も同封することで、森林所有者自らが積極的に施業依頼を行えるように工夫。
- 「意向調査の対象森林 = 未整備森林」であるため、未整備森林の森林整備が促進されることを期待。



IMM (インフォームド・マネジメント・メソッド)

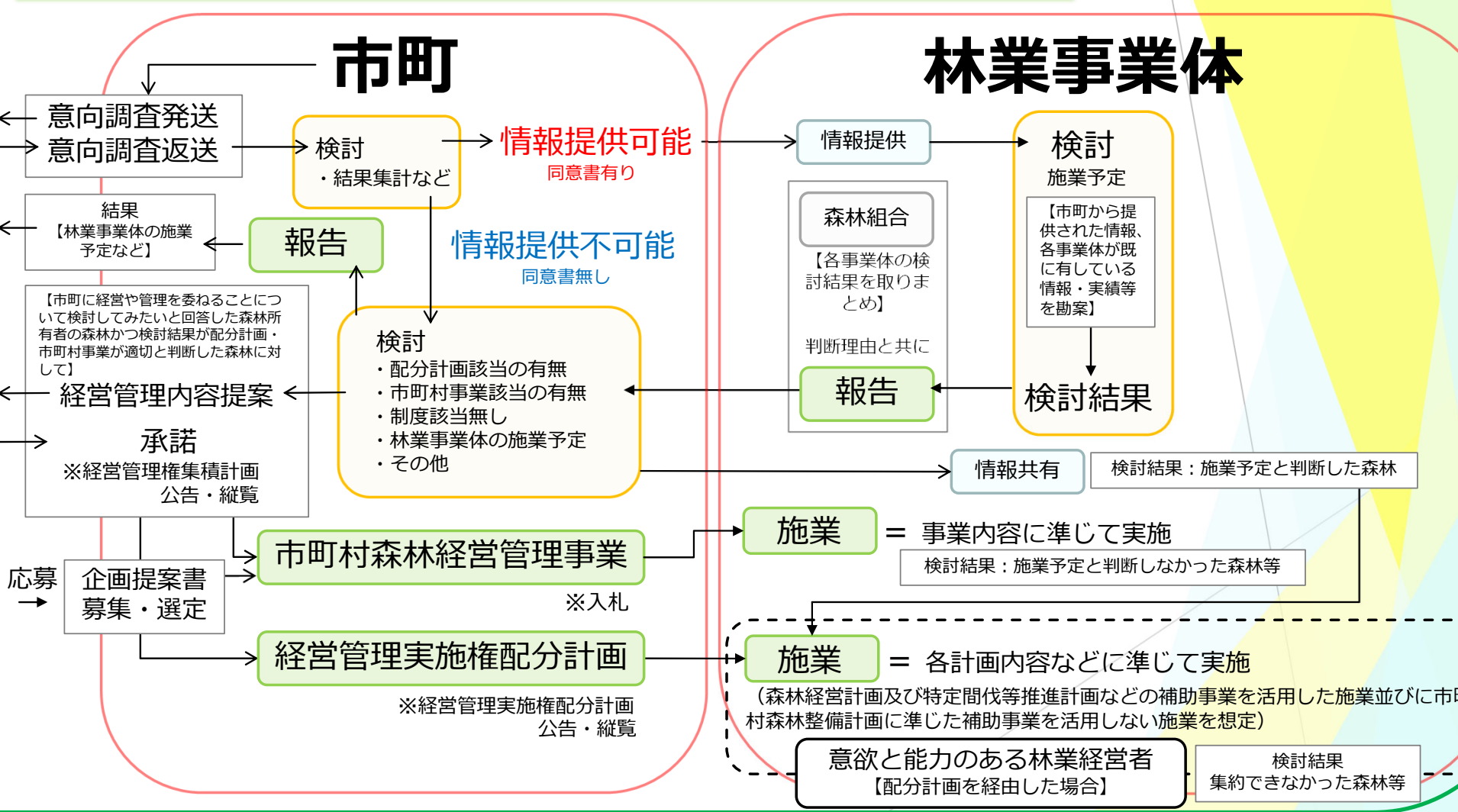
情報に基づく経営管理方式

市町

林業事業者

森林所有者

意欲と能力のある
林業経営者



【IMMの結果】

令和3年度までの南予流域における集計及び結果

- 意向調査回答「市町に経営や管理を委ねることについて検討してみたい」

人工林面積 約 683 ha

- 林業事業者の推定実施業

人工林面積 約 1,840 ha

約2.7倍

(主たる林業事業者が森林経営計画を策定した場合、林班の人工林面積70%程度を集約化しているとの情報により、林業事業者が予定を含む施業意向を示した林班内の人工林面積70%で算出)

5 : 森林経営管理制度進捗管理システム

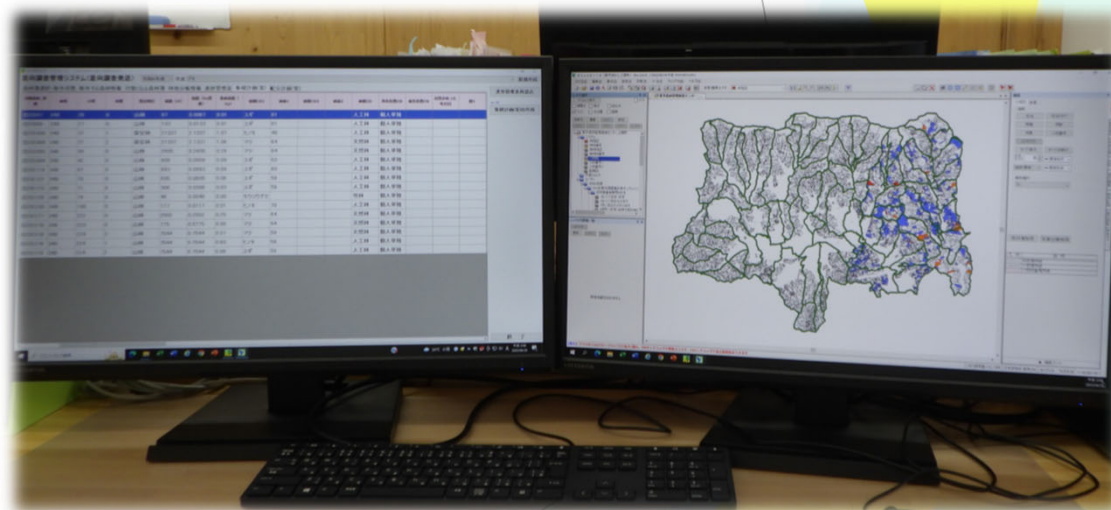
目的

- 森林経営管理制度に係る事務手続きなどの簡略化を目指し、意向調査の発送準備・集計、集積計画・配分計画の作成、IMMにおける森林所有者への報告までを担う目的を持ったシステム。
- また森林GISと連動・情報を反映させることで、意向調査の実施・回答状況、集積計画・配分計画策定の有無など各フェーズごとの図面を作成させることが可能。

内容

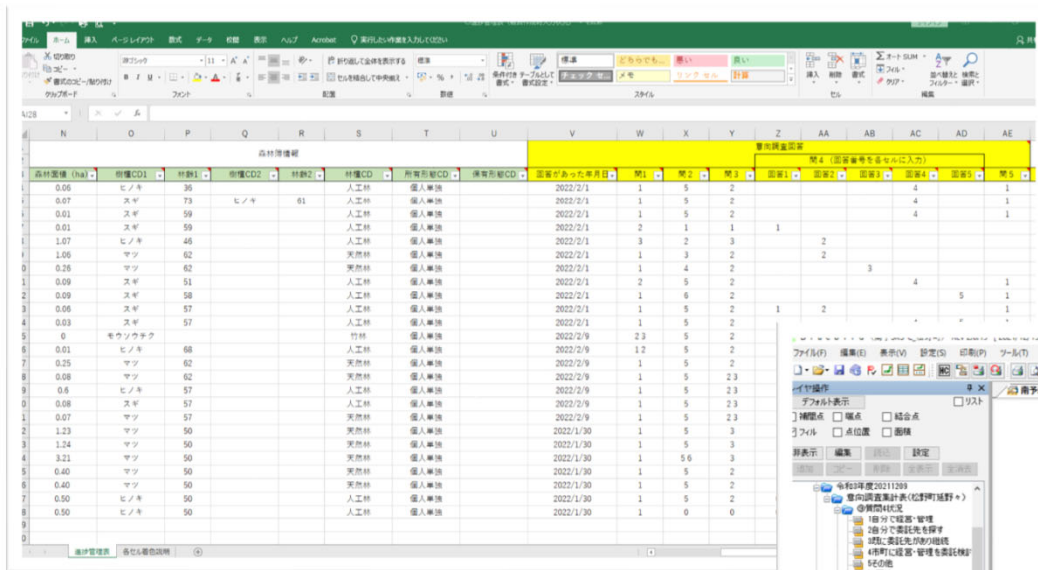
- 森林簿情報を抽出、林地台帳情報と結合。
- 進捗管理表で進捗を管理。
- 進捗管理表の入力情報に応じて
 - 1：各書類様式へ情報を反映させ書類を作成。
 - 2：森林GISで各種図面を作成。

※令和4年度より運用開始。



森林経営管理制度進捗管理システム 森林GIS

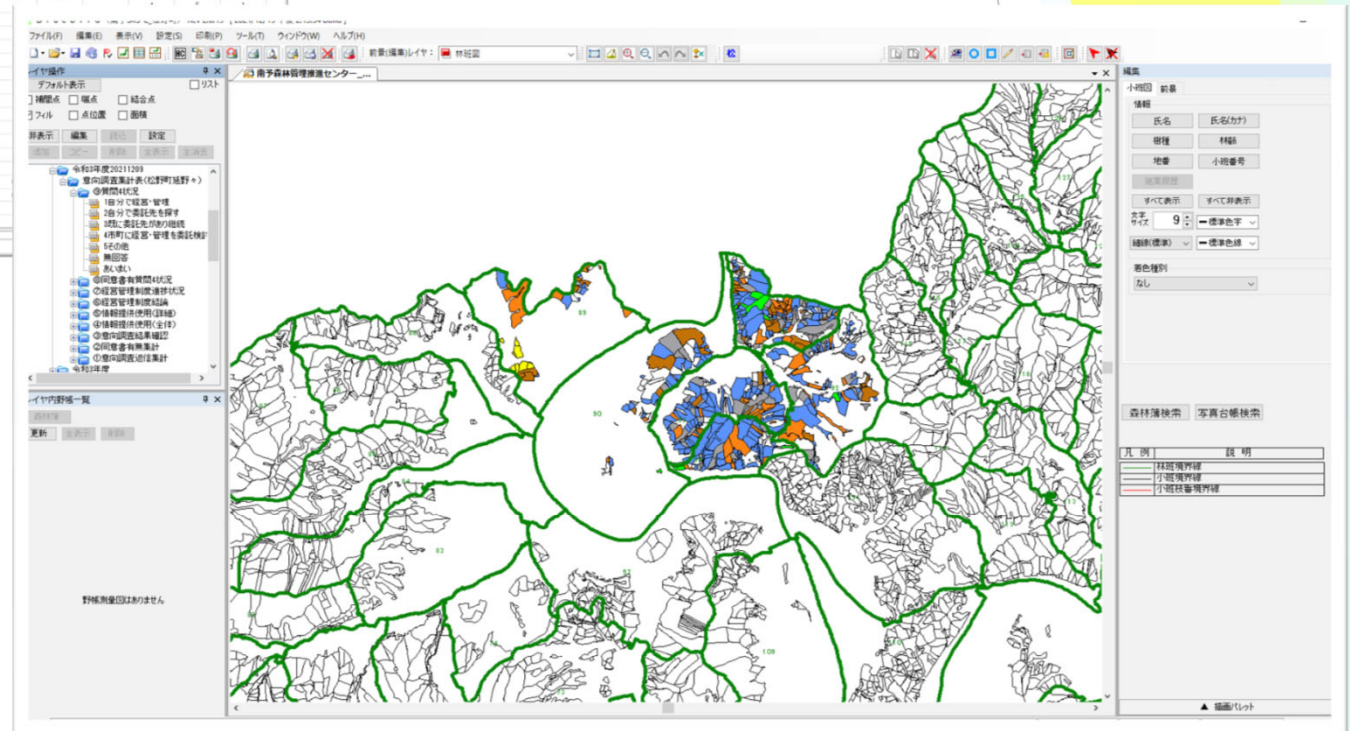
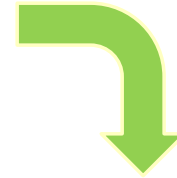
【概要】森林GISへ反映



森林面積 (ha)	林種CD1	林種2	林種CD2	林種3	林種CD3	所有形態CD	所有形態CD2	調査があった年月日	期1	期2	期3	期4	期5	期6	期7	期8	期9	期10
0.06	ヒノキ	36				個人所有		2022/2/1	1	5	2							
0.07	スギ	73	ヒノキ	61		個人所有		2022/2/1	1	5	2							
0.01	スギ	59				個人所有		2022/2/1	1	5	2							
0.01	スギ	59				個人所有		2022/2/1	2	1	1							
1.07	ヒノキ	46				個人所有		2022/2/1	3	2	3							
1.06	マツ	62				個人所有		2022/2/1	1	3	2							
0.26	マツ	62				個人所有		2022/2/1	1	4	2							
0.09	スギ	51				個人所有		2022/2/1	2	5	2							
0.09	スギ	56				個人所有		2022/2/1	1	6	2							
0.06	スギ	57				個人所有		2022/2/1	1	5	2							
0.03	スギ	57				個人所有		2022/2/1	1	5	2							
0	モヤソウチク					個人所有		2022/2/9	2	3	5	2						
0.01	ヒノキ	68				個人所有		2022/2/9	1	2	5	2						
0.25	マツ	62				個人所有		2022/2/9	1	5	2							
0.08	マツ	62				個人所有		2022/2/9	1	5	2	3						
0.6	ヒノキ	57				個人所有		2022/2/9	1	5	2	3						
0.08	スギ	57				個人所有		2022/2/9	1	5	2	3						
1.07	マツ	57				個人所有		2022/2/9	1	5	2	3						
1.23	マツ	50				個人所有		2022/1/30	1	5	3							
1.24	マツ	50				個人所有		2022/1/30	1	5	3							
3.21	マツ	50				個人所有		2022/1/30	1	5	3							
0.40	マツ	50				個人所有		2022/1/30	1	5	2							
0.40	マツ	50				個人所有		2022/1/30	1	5	2							
0.50	ヒノキ	50				個人所有		2022/1/30	1	5	2							
0.50	ヒノキ	50				個人所有		2022/1/30	1	0	0							

①反映

進捗管理表をインポート



②作成

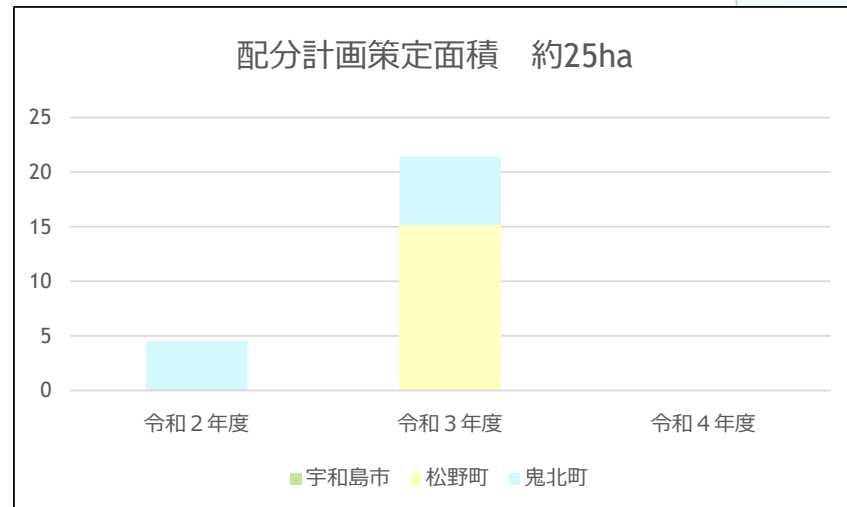
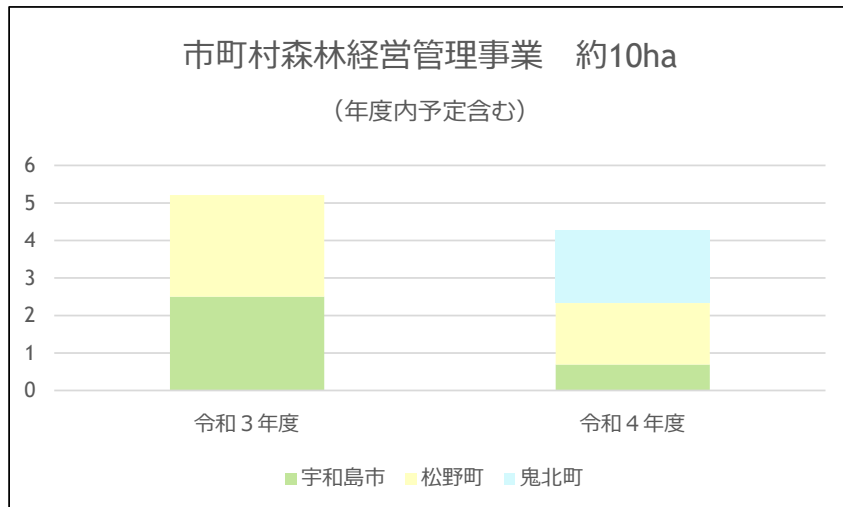
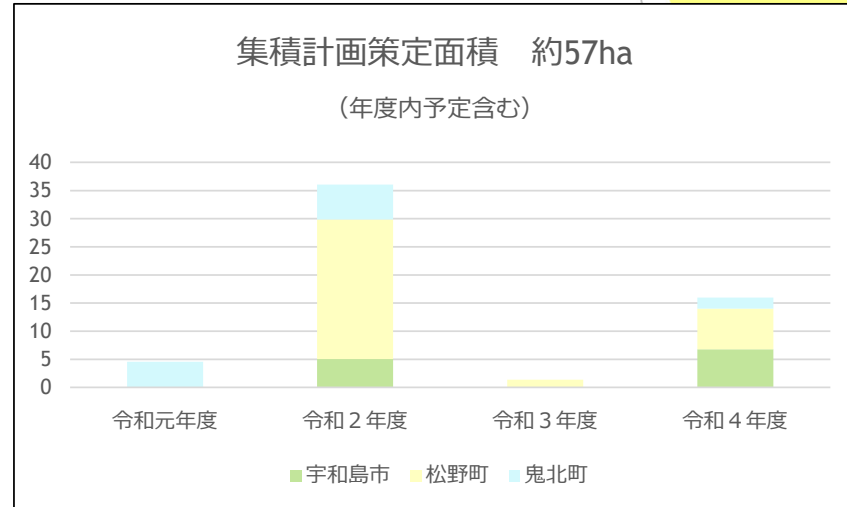
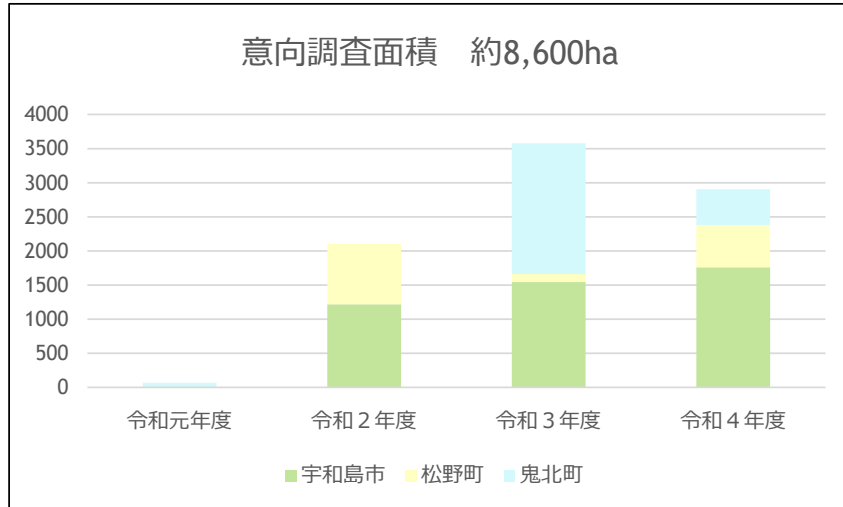
進捗管理表の情報を基に、指定した各フェーズのフォルダ、レイヤーを自動で作成

意向調査の回答内容に合わせて着色させた図面

6 : 森林經營管理制度実施状況

令和4年度累計

(令和5年1月現在)



7 : 課題とお願い

南予森林アカデミー 第2期生 研修生募集

林業を志す人
アカデミーへぜひとも来ませんか！

未経験者でも大丈夫やけん

令和5年、松野町、鬼北町で林業関係に就業希望のある方を募集します。
 (自伐林家を目指す方はアカデミーへご相談ください)
 林業就業に必要な資格を取得できます。

■ 研修期間 / 長期研修: 1年 間 [令和5年4月から令和6年3月]
 短期研修: 約4か月 [令和5年4月から令和5年7月]
 ■ 募集人員 / 5名程度
 ■ 募集日程 / 1次募集: 令和4年7月1日～令和4年9月30日
 2次募集: 令和4年11月1日～令和5年1月31日

入学金・研修費 **無料**
 (給付金制度あり時)

南予森林管理推進センター TEL 0895-49-5083
 ホームページはこちらから <http://nanyo-sks-center.org/>

即戦力となる人材を育てます

資格
知識
実践

第2期生

- 1次募集試験日: 令和4年10月16日(日)
- 2次募集試験日: 令和5年2月12日(日)
- 試験科目: 作文・面接
- 試験会場: (一社)南予森林管理推進センター

知識 森林・林業の基本的な知識、労働安全知識を学びます。
 実践 現場実習を通じ基礎技術を学びます。
 資格 資格講習を通じ、現場で必要とされる資格を取得します。
 管内の林業事業者でのインターンシップを通じ就業を支援します。

※緑の青年就業準備給付金制度(年間約115万円)の適用を受けるためには、長期研修を受講することが必要です。
 就業時の年齢が45歳未満の方が対象で、その他の条件がありますので、詳しくはご相談ください。

交通アクセス

南予森林管理推進センター
 〒798-1351 愛媛県北宇和郡鬼北町大字高良 4073番地7
 TEL: 0895-49-5083 FAX: 0895-49-5084

御清聴ありがとうございました。